

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社イメージ・マジック
【英訳名】	IMAGE MAGIC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 誠
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期累計期間	第29期 第1四半期累計期間	第28期
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高 (千円)	1,341,971	1,584,131	5,291,714
経常利益 (千円)	66,725	164,716	76,732
四半期(当期)純利益 (千円)	44,590	110,517	48,992
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	301,506	301,850	301,772
発行済株式総数 (株)	2,311,280	2,312,741	2,312,353
純資産額 (千円)	1,308,433	1,424,040	1,313,368
総資産額 (千円)	2,327,929	2,563,841	2,335,015
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.30	47.79	21.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.65	44.15	19.55
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	55.5	56.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」を経営理念として、システムを活用したモノづくりのDX会社として事業を展開しております。

当社の展開するサービス内容としては、インターネットを利用して行うアパレルや雑貨を主とした商品へのオンデマンドプリントサービス、及びオンデマンドプリントの仕組みであるソフトウェアやハードウェアをアパレルメーカー、印刷会社などの事業者へ提供するソリューションサービスであります。これらの実現のために、小ロット受注に対応したソフトウェアと、システムで制御できるハードウェアの開発を進め、ワークフローのDX化を推進しております。また、地球環境に対する負荷の低減に向けて、SDGsへの意識が高まるなか、当社も環境に配慮したモノづくりで社会に貢献できるよう努めております。

当社の属するオンデマンドプリント業界におきましては、コロナ禍を契機として人々の生活様式の変化が加速し、オンラインの消費活動が定着したことにより衣料・服飾雑貨及び生活雑貨等のEC市場は急成長を遂げ、その市場規模の拡大が続いております。

このような環境の中、オンデマンドプリントサービスでは、様々な顧客ニーズに対応し、オンデマンド生産できるアイテムを拡充すべく新商品の取扱いを強化し、自社ECサイトの「オリジナルプリント.jp」が好調に推移しました。ソリューションサービスではハードウェアのオンデマンド転写プリンター「Trans Jet」の消耗品売上高が前期より大幅に増加しました。

当第1四半期累計期間において、オンデマンドプリントサービスの売上高は1,469,863千円（前年同期比18.3%増）となりました。

また、ソリューションサービスの売上高は114,268千円（前年同期比14.8%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,584,131千円（前年同期比18.0%増）、営業利益は164,401千円（前年同期比142.0%増）、経常利益は164,716千円（前年同期比146.9%増）、四半期純利益は110,517千円（前年同期比147.9%増）となりました。

なお、当社はオンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### (2) 財政状態の状況

##### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,618,764千円となり、前事業年度末と比較して186,391千円の増加となりました。これは主に売掛金及び契約資産の増加75,146千円、現金及び預金の増加39,131千円、商品及び製品の増加31,497千円によるものであります。

##### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は945,077千円となり、前事業年度末と比較して42,434千円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加22,443千円、投資その他の資産の敷金及び保証金の増加16,387千円によるものであります。

##### （流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は768,633千円となり、前事業年度末と比較して13,944千円の減少となりました。これは主に買掛金の増加48,519千円、未払法人税等の増加43,168千円があったものの、有形固定資産購入の支払債務返済に伴うその他の未払金の減少109,699千円によるものであります。

##### （固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は371,167千円となり、前事業年度末と比較して132,097千円の増加となりました。これは主に新規借入による長期借入金の増加142,513千円によるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は1,424,040千円となり、前事業年度末と比較して110,672千円の増加となりました。これは主に四半期純利益の計上110,517千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」という経営理念のもと、最先端の印刷技術とIT技術を活用したオンデマンドプリントソリューション事業を推進し続けることを目的として、高品質かつ高速でTシャツ等への印刷を行うための独自技術の研究に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、10,842千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,312,741	2,313,671	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,312,741	2,313,671	-	-

(注) 1. 2023年8月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が930株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年9月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日 (注)	388	2,312,741	77	301,850	77	456,713

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年8月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が930株、資本金及び資本準備金がそれぞれ372千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,310,800	23,108	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,553	-	-
発行済株式総数	2,312,353	-	-
総株主の議決権	-	23,108	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．決算期変更について

2023年7月28日開催の第28期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、当期より決算期（事業年度の末日）を4月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は2023年5月1日から2023年12月31日までの8ヶ月間となっております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	679,539	718,670
売掛金及び契約資産	388,360	463,507
商品及び製品	51,822	83,320
仕掛品	31,452	40,143
原材料及び貯蔵品	168,907	175,160
その他	112,911	138,677
貸倒引当金	621	714
流動資産合計	1,432,372	1,618,764
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	294,108	425,654
その他(純額)	427,310	318,209
有形固定資産合計	721,419	743,863
無形固定資産	59,758	62,945
投資その他の資産	121,465	138,268
固定資産合計	902,642	945,077
資産合計	2,335,015	2,563,841
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	185,746	234,265
1年内返済予定の長期借入金	80,574	106,491
未払法人税等	15,595	58,764
賞与引当金	29,976	15,538
商品保証引当金	9,826	10,503
その他	460,859	343,071
流動負債合計	782,577	768,633
固定負債		
長期借入金	145,290	287,803
資産除去債務	35,882	30,275
その他	57,897	53,088
固定負債合計	239,069	371,167
負債合計	1,021,647	1,139,800
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	301,772	301,850
資本剰余金	476,006	476,084
利益剰余金	535,662	646,179
自己株式	73	73
株主資本合計	1,313,368	1,424,040
純資産合計	1,313,368	1,424,040
負債純資産合計	2,335,015	2,563,841



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
売上高	1,341,971	1,584,131
売上原価	872,688	967,412
売上総利益	469,282	616,719
販売費及び一般管理費	401,350	452,318
営業利益	67,931	164,401
営業外収益		
受取手数料	-	600
原材料受贈益	-	287
その他	174	231
営業外収益合計	174	1,119
営業外費用		
支払利息	1,123	803
その他	257	0
営業外費用合計	1,381	804
経常利益	66,725	164,716
特別損失		
固定資産除却損	-	1,985
特別損失合計	-	1,985
税引前四半期純利益	66,725	162,730
法人税等	22,135	52,213
四半期純利益	44,590	110,517

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	44,828千円	47,905千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	1,242,422	75,204	1,317,627
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	24,344	24,344
顧客との契約から生じる収益	1,242,422	99,549	1,341,971
外部顧客への売上高	1,242,422	99,549	1,341,971

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	1,469,863	99,712	1,569,575
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	14,556	14,556
顧客との契約から生じる収益	1,469,863	114,268	1,584,131
外部顧客への売上高	1,469,863	114,268	1,584,131

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円30銭	47円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	44,590	110,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	44,590	110,517
普通株式の期中平均株式数(株)	2,310,226	2,312,438
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円65銭	44円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	216,644	190,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社イメージ・マジック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ・マジックの2023年5月1日から2023年12月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージ・マジックの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我

が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。